

平成26年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

＜ 大 船 地 域 ＞

日 時	平成26年7月7日（月） 午後2時～4時
場 所	大船学習センター 第1集会室
出 席 者	自治・町内会代表 26団体：26名 地域団体代表 3団体： 3名 計29名 鎌倉市 6名
内 容	
第 1 部	市長からの説明「第3期基本計画とこれからの取組」..... P. 1
第 2 部	地域の懸案事項に関する報告 P. 21 ①大船駅東口再開発事業について ②大船地域の土地の活用について（資生堂跡地・ 大船第二子ども会館跡地・レイ・ウエル鎌倉跡地） ③防災対策について （公衆電話の設置・災害時要援護者への対応） ④富士山噴火による影響について
第 3 部	本年度の地域の議題に関する懇談 P. 27 ①ごみ処理問題について ②大船地区のコミュニティ設備について ③安全・安心なまちづくりについて ④防犯灯のLED化の問題について
付 録	当日配布資料 P. 43

出席者名簿（敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	山ノ内上町町内会	松尾 真	
2	山ノ内瓜ヶ谷町内会	丸山 栄一	会長
3	山ノ内明月会町内会	高木 総一郎	会長
4	山ノ内中町北町内会	山田 稔	会長(司会)
5	山ノ内中町南町内会	山崎 一四	
6	山ノ内下町上町内会	下重 淳	会長
7	山ノ内下町中町内会	関口 久男	
8	山ノ内下町下町内会	小山 清	会長
9	富士見町町内会	井上 肇	会長
10	末広町町内会	山ノ井 昭三	会長
11	戸ヶ崎あけぼの会町内会	吉田 安信	会長
12	市場町内会	北村 充成	会長
13	台町内会	根本 義治	会長
14	田園町内会	的場 光代	
15	大船仲通町内会	座間 幹夫	会長
16	梅田町内会	青木 秀香	
17	松竹前町内会	岩崎 安男	会長
18	小袋谷町内会	中出 悟	会長
19	離山町内会	岩佐 勝司	会長
20	栄町町内会	喜多 敏憲	会長
21	南ヶ丘自治会	菅 暉夫	会長
22	谷之前自治会	山根 正博	会長
23	岩瀬町内会	織戸 武司	
24	今泉町内会	高橋 雅和	会長
25	今泉台町内会	田島 幸子	会長
26	コープ野村鎌倉・台自治会	半田 妙子	

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	大船地区社会福祉協議会	梅澤 徳夫	
2	民生委員児童委員協議会第七地区	山之上 喜一郎	
3	民生委員児童委員協議会第八地区	村上 富造	

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	経営企画部長	比留間 彰	
3	防災安全部 市民安全課長	高木 明	
4	市民活動部長	梅澤 正治	
5	環境部 資源循環課担当課長	谷川 克也	
6	大船支所長	宇高 毅	

第1部 市長からの説明

【全地域共通】

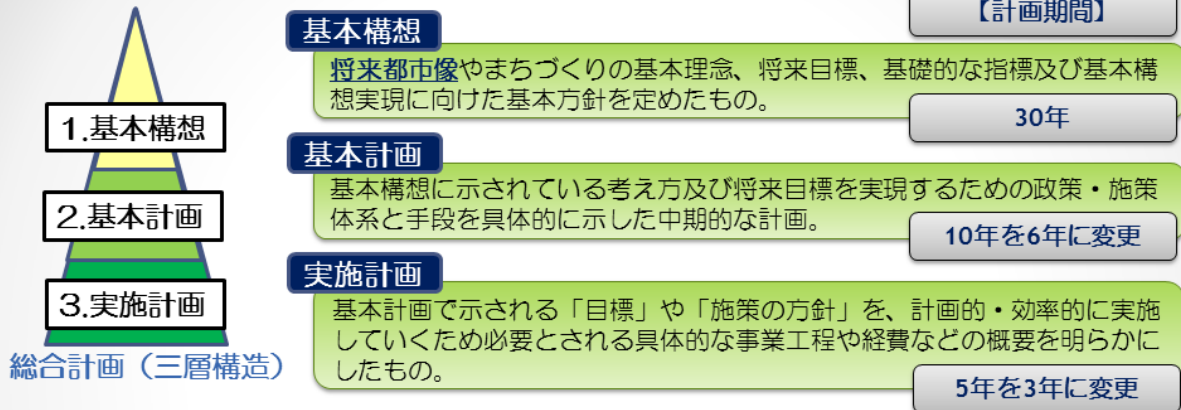
平成26年度 ふれあい地域懇談会

第1部 第3期基本計画とこれからの取組

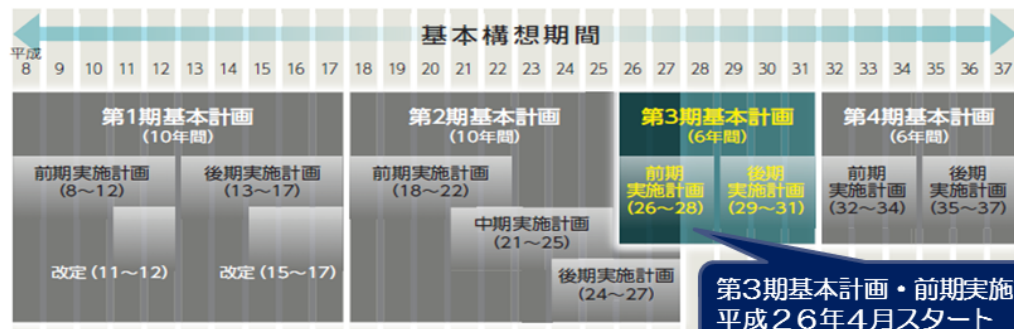


- ・第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画について
- ・「安全な生活の基盤づくり」につながる主な事業
- ・その他の主な重点事業
- ・ごみ処理の取組について
- ・第1部に関する質疑応答

鎌倉市総合計画とは



総合計画の計画期間



それでは、第1部、「第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画について」お話をさせていただきます。

この、総合計画や基本計画というものを市民の方々にお話しても、よく分からないと言われることがありますが、行政としては、これを基本において仕事を進めているという、人間で言うと背骨に当たる非常に重要な計画ですので、今回あらためて御説明させていただきます。

総合計画というものは、基本構想、基本計画、実施計画という3層構造でできています。

まず、基本構想というのは、平成8年からの30年間を貫く計画で、この鎌倉市が目指して行く長期的なビジョン、方向性を示しています。

基本計画は、それをさらに10年ごとに区切りまして、ある程度、各分野ごとの方向性というものを位置付けしています。

さらに、実施計画では、それぞれ個別具体的な事業について、財源なども明記をしながら、計画を示しているということで、上からだんだんと細かい計画になっていると捉えていただければ結構です。

そして、今は、平成26年ですので、第3期基本計画がスタートした年ということになりますが、ちょっと見ていただくと分かるように、今回は変則的に、第2期基本計画の10年間が終わる前に、第3期基本計画を2年間前倒してスタートしまして、この後の第4期と6年間ずつの基本計画としました。

総合計画見直しの背景

本市の抱える課題

①大幅な財源不足と厳しい財政見通し

表1 計画自由財源と後期実施計画推計事業費（一般会計）

（単位：億円）

	推計期間				合計
	H24	H25	H26	H27	
実施計画に充当可能な財源(計画自由財源)①	21.6	16.1	9.3	27.1	74.1
後期実施計画事業費(一般財源)②	37.5	49.6	52.6	41.1	180.9
財源不足額 ③=①-②	▲15.9	▲33.5	▲43.3	▲14.0	▲106.8

※端数計算の関係上、「合計」欄の数値に不一致が生じています。

②公共施設の老朽化

昭和30～40年代の大規模開発に伴う公共施設整備 → 老朽化の進行

③防災・減災対策

大震災や大津波への対策が新たに緊急を要する課題に



課題に対応して、持続可能なまちづくりを実現するため、次期計画を前倒して策定

それでは、なぜ、基本計画のスタートを2年間前倒したかということですが、一番大きな理由としては、大幅な財源不足ということがあります。

この前の、第2期基本計画の後半4年間の推計では、106億円の財源不足が見込まれていました。市民の皆さんからのいろいろな要望を、計画として位置付けていきますが、それらがどんどん増えてきている一方で、税収が思うように伸びてこないため、財源が追いついてこないという実態がありました。

実際に、実施計画の中で計画として明記したにもかかわらず、実施できなかったという事業もありますので、それではやはり、市民の皆さんにお示しする計画としては十分ではないということで、身の丈に合った計画に作り直していこうというのが、今回、見直しをするに至った一番大きな理由です。

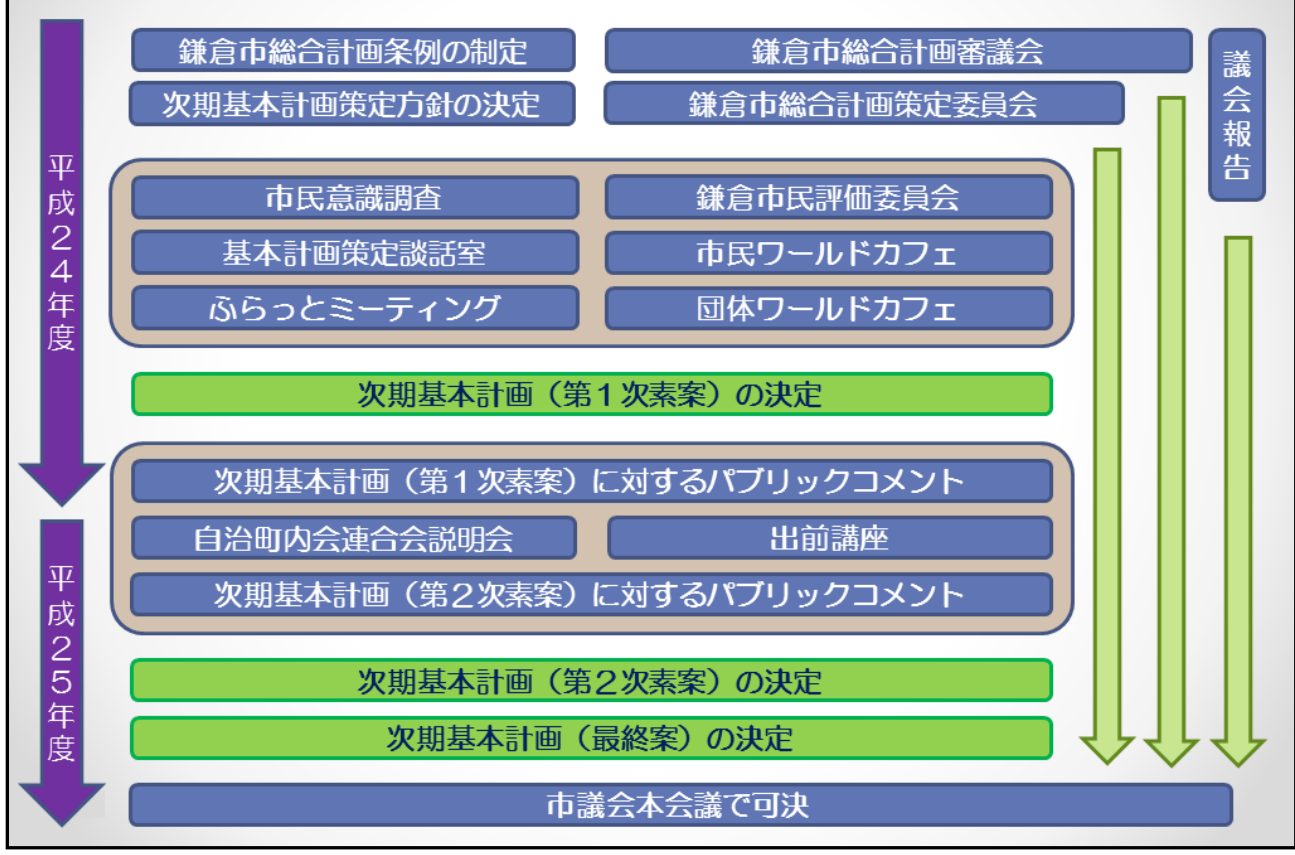
それから、2つ目の理由として、公共施設の老朽化という問題があります。これは、決して今に始まったことではないのですが、昭和30年代、40年代に開発で整備をされてきた、様々なインフラも含めた公共施設が、今、更新の時期を迎えています。

そこで、今後、今ある公共施設を、今の水準で維持していくためにかかる費用を試算したところ、道路や下水といったインフラ部分を除いた建物の部分だけを見ても、毎年57億円ほどの予算が必要だということがわかりました。

これは、市民の皆さんから見ると、見た目では今と何も変わらないのに、なぜか費用だけがかかってくるという状況になりますから、そういう意味で、非常に厳しい時代に入ってきていると言えます。

そして3つ目は、防災、減災対策ということで、これは、3年前に起こった東日本大震災を契機に、特に、津波への対策が十分でないという課題が見えてきましたので、そういった点を見直していく必要があるということから、今回、基本計画を2年間前倒して策定することになりました。

第3期基本計画の策定過程



この基本計画の策定に当たっては、平成24年度から25年度と、2年間かけて取り組んで来まして、皆さんにも御参加、御協力をいただきながら、計画の中身を練って作ってきたという経過があります。

そして、最終的には、昨年の12月に市議会の本会議で可決をいただき、今年の4月からスタートをしているということです。

計画の推進に向けた考え方

計画の推進に向けた考え方のイメージ

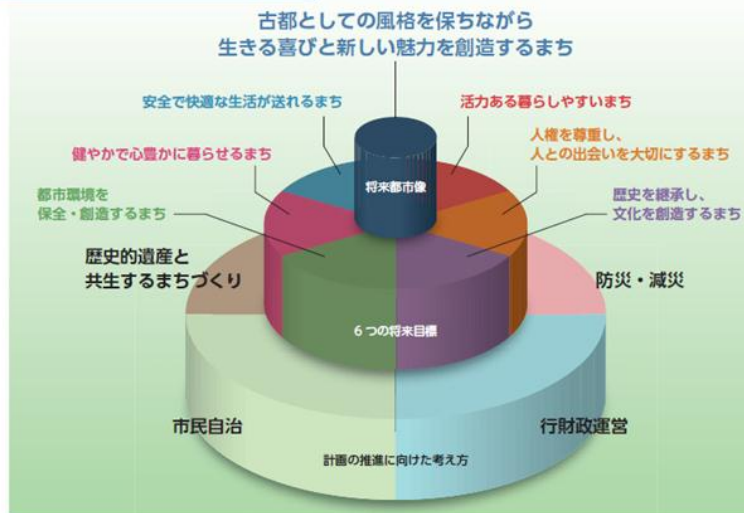
6つの将来目標を
支えるための
計画全体を貫く
4つの視点

市民自治

行財政運営

防災・減災

歴史的遺産と
共生するまちづくり



こちらの図は、この基本計画のイメージを示したものですが、この計画の土台となる部分に、全体を貫く、言わば横串を刺すという視点で、4つの柱を据えています。

1つ目は「市民自治」、2つ目は「行財政運営」、3つ目は「防災・減災」、そして4つ目は「歴史的遺産と共生するまちづくり」ということで、これらを中心として今回の計画を作ってきました。

計画期間内に特に優先する取組

厳しい財政状況の中、資源投入の優先順位を考える必要がある

東日本大震災を受けて策定する総合計画として、市民の生活を守り、安全を確保することを、全てに優先する。

6年間の計画期間内に特に優先する取組

「安全な生活の基盤づくり」につながる取組

具体的に実践するためには、市民の自主的な取組が必要不可欠！

『自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。』
市民一人ひとりの意識の醸成 人づくり・地域づくり

計画を作っていく中では、これまでのように、あれもこれもと事業を総花的に並べるのではなく、あれかこれかと事業を絞っていくという、大きな転換が求められます。そこで、限られた予算の中で、何を優先して取り組んでいくかということになりますが、これについては、「安全な生活の基盤づくりに繋がる取組」ということを最優先課題としました。

つまり、この6年間に取り組む事業のうち、市民の皆さんが安全安心に、この鎌倉市に住み続けることができる、そうした「安全な生活の基盤づくりに繋がる取り組み」に資する事業であれば、優先的に予算を付けて事業化を図っていきましょうということを、全庁的な考え方に位置付けて、取組を進めているところです。

「安全な生活の基盤づくり」につながる主な事業

7

【防災・安全】①

地震対策・風水害対策の充実

災害時広報事業

災害時の情報提供、情報伝達体制の強化を図るため、聴き取りやすい防災行政用無線スピーカーへの取替えなど情報通信設備の更新をはじめとする各種広報手段の充実を図ります。

津波対策推進事業

沿岸部及び避難所周辺に蓄電型照明設備を整備することで、災害発生時における津波避難路の停電対策を行います。津波避難誘導標識等を増設するとともに、津波避難施設の整備について検討を進めます。



がけ地対策事業

既成宅地等におけるがけ崩れや土砂の流出等による災害防止の工事資金を助成します。また、急傾斜地崩壊危険区域での神奈川県が施工する防災工事への費用負担を行うとともに、相談箇所の早期指定の促進及び崩壊防止工事の促進を神奈川県へ要請します。

ここからは、「安全な生活の基盤づくり」に繋がる主な取組について、具体的に御説明します。

まずは、「地震対策・風水害対策の充実」です。

この「ふれあい地域懇談会」でも、「防災行政用無線が聞こえにくい」という声を、毎年いただいています。災害時に十分な情報伝達ができるよう、防災行政無線の機能向上と併せて、補完対策を強化させ、災害時の広報の充実を図っていきます。

津波対策としては、海岸線が中心となりますが、海拔や避難経路の表示を充実していくほか、夜間に停電になった場合でも安全に避難ができるよう、太陽光でライトがつく案内板の設置などを、今年度検討しています。

また、鎌倉では、毎年、特に台風が来ると、市内のどこかで崖崩れが発生しているという状況ですので、皆さんにとって、実は一番確立が高い災害だと思われるのが、この崖崩れだと思います。そのため、これは神奈川県の事業にも関わってきますが、こういうところも連携して行っていきます。

「安全な生活の基盤づくり」につながる主な事業

8

【防災・安全】②

消防機能の整備・充実

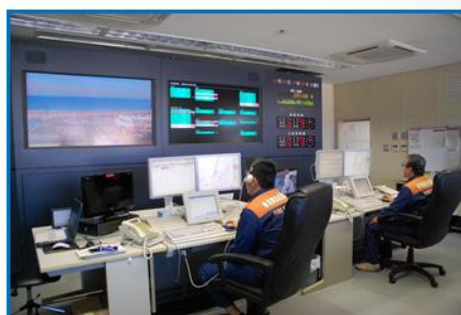
消防施設整備事業

平成27年4月までに指令情報室を含む消防本部機能を鎌倉消防署から大船消防署へ移転し、有事の際の指揮命令系統の確立を図るため、改修工事を行います。老朽化した腰越消防出張所を平成28年度中に建て替えるため、改築工事を行います。



指令活動事業

消防救急無線をデジタル化し、高機能な消防通信指令システムを備えた新消防指令センターを大船消防署への消防本部機能の移転に合わせ整備します。



防災・安全の面で、もう一つ大きな課題としては、消防機能の整備があります。

今、こちらの写真にある指令室というものを含む消防本部の機能は、由比ガ浜の鎌倉消防署にありますが、ここが、津波の被害を受ける危険性がある場所であることから、消防本部の機能を大船消防署のほうに移すことを決定しまして、来年の4月スタートに向けて、今、移転工事を行っています。

ここで、併せてお知らせをさせていただきますが、今日、皆さんに資料をお配りしているとおり、避難勧告・避難指示等の発令基準が見直されました。土砂災害や河川の氾濫の危険が迫った場合に、この避難勧告や避難指示というものが発令されますが、実際には、住民の方々はほとんど避難しないので、それで亡くなれるというケースが、日本中で後を絶たないというのが現実です。

まず最初に、避難準備情報というものが出ますが、これが出たら、お年寄りや体の不自由な方は、この時点で避難を開始していただきます。

次に、避難勧告が出たら、皆さんもすぐに避難行動を開始していただきます。

そして、避難指示が出た場合は、これはもう、命に影響があるような危機が迫っている状況だということを御理解いただき、速やかに避難をしていただきます。

これから台風の季節が来ますので、今後は、こうした発令も頻繁に出るようになりますが、中には、結果的に空振りだったということも多々あると思います。ただ、そうした空振りも、決して無駄ではないということを、ぜひ御理解いただくとともに、特に、自治町内会長さんや民生委員さんなどは、率先して避難していくということを習慣付けていただきたいと思います。

「安全な生活の基盤づくり」につながる主な事業

9

【道路整備】

道路・橋りょうの整備・維持管理

道路新設改良事業

交通環境及び生活環境の向上を図るため、生活道路や大規模住宅地の道路等の舗装改修工事を行います。

今泉地区における砂押川沿いの市道について、砂押川の上に歩道の整備を行います。



橋りょう維持補修事業

安全で円滑な交通を確保するため、橋りょう長寿命化計画に基づく橋りょうの修繕工事を行うとともに、劣化が著しい橋りょうの補修等を行います。

次は、修繕に関わる話になります。

特に、道路整備については、年に1回行っている市民アンケートでも、常に要望事項のトップ3に入ります。老朽化した道路でもデコボコのまま、なかなかきれいにならないという状況が市内でも続いており、皆さんには大変、御不便をおかけしているところです。

実は、この道路整備にかかる予算というのが、今、ピーク時の10分の1以下に減ってきているため、なかなか皆さんの御要望に応えきれない部分でもあります。

ただ、先が全く見えないということではいけませんので、平成25年度に全市的に行った道路状況の調査に基づいて、劣化の激しい所から優先順位をつけて、平成26年度にはこの路線、27年度にはこの路線というように、年度ごとの整備計画を立てており、皆さんにも目で見えてわかるように、今、ホームページでも公表しています。

【下水道・河川】

下水道の整備・管理

汚水排水施設整備事業

生活環境の改善及び公衆衛生の向上を図るため、公共用水域の水質の保全に資する下水道の整備、施設の耐震化、長寿命化対策等を行います。

終末処理施設整備事業

山崎浄化センターの焼却及び汚泥処理設備について、健全度に関する点検・調査結果に基づいた長寿命化計画を策定し、計画的な改築を行います。

雨水排水施設整備事業

浸水被害の解消を図るため、雨水管渠の整備を行います。津波の河川遡上対策の検討を行います。



インフラということでは、下水道の管についても、もう40年前に入れた管などが非常に老朽化してきていますので、将来的には、そうした更新もしていかなければいけないという現実があります。

終末処理施設も含めた長寿命化対策を行っていくとともに、併せて雨水排水施設の整備も行っていくことで、皆さんが安心して生活ができ、それが継続して行けるように取組をしています。

【学校教育】

学校施設の整備

小学校・中学校防災対策事業

児童・生徒が安心して学習できる安全な教育環境を整備するため、学校施設の防災対策を行います。



学校施設は、特に子どもたちがこの中で生活をしているということから、小中学校の校舎の耐震工事を進めてきましたが、今は、建替えをしている大船中学校を除いて全て終わっています。

今、さらに取組を進めているのは、校舎の外壁などが、老朽化によってポロポロと落ちてくるとか、また、校舎内の蛍光灯など、天井に吊ってある物が大地震の時に落ちやすいといった、ちょっと細かい部分ですが、そうした防災対策としての改修工事を、順次進めています。

【子育て】

すべての子育て家庭への支援

公立保育所整備事業

岡本保育園の建替えに際し、仮園舎での保育を実施します。
また、材木座及び稲瀬川保育園の津波対策として、由比ガ浜の公有地「旧鈴木邸」を活用して、新園を整備します。



子育て支援という中では、一つは、これも公共施設老朽化の一つの事例となりますが、岡本保育園との耐震診断を行った結果、大きな地震が来た場合に非常に危険だという数値が出たため、急遽、近くの公園内に仮園舎を建てて子供たちを一時移して、岡本保育園本体のほうは建替え工事をする事となりました。

それともう一つ、海岸のほうの地域に、材木座保育園と稲瀬川保育園がありますが、どちらも津波の浸水地域に当たるということから、これら2園を統合した上で、由比ガ浜にある旧鈴木邸跡地という公有地に、津波避難ビルの機能を持たせた新たな公立保育園を建設することを決定して、今、事業を進めているところです。

【その他の重点事業】(1/4)

市民自治

地域コミュニティ推進事業

モデル事業として平成24年度に設立した「大船地域づくり会議」の運営を軌道に乗せるべく支援し、円滑かつ自立した運営を実現します。

「大船地域づくり会議」の実績を踏まえ、小学校区での地域会議の設立を支援します。



歴史環境 文化財の保存、調査・研究、情報の充実

(仮称)鎌倉歴史文化交流センター設置事業

扇が谷一丁目用地にある既存建物を改修し、(仮称)鎌倉歴史文化交流センターを整備するため、設計業務や工事等を行います。



ここからは、「安全な生活の基盤づくりに繋がる取組」以外の部分で、特に重点的な事業として進めて行くものを御説明します。

地域コミュニティ推進事業としては、今、モデル事業として大船地域で先行的に進めており、また、玉縄地域でも、以前からホームページ等を活用して活発な情報発信をしていただいているところです。

他の皆さんの地域においても、地域の課題を皆さんの力で解決していくということに対して、行政としてしっかりとバックアップをしていく仕組みづくりを目指して取り組んでいます。

歴史文化交流センターですが、これまで鎌倉では、こうした博物館的な機能を持った施設の整備には非常にお金がかかるということや、いわゆるハコモノ批判ということ、また、設置場所についても二転三転してきた経過があり、なかなか進んできませんでした。

このたび、市役所の道路を挟んだ向かいの山にある土地と建物と、現金で15億円という多額の御寄付をいただきましたことから、それらを活用させていただくことで、歴史に触れることができる場所として整備していけることとなりましたので、平成27年度中のオープンに向けて、今、整備を進めています。

《訂正》

一部の地域におきましては、歴史文化交流センターの開館予定時期につきまして、具体的に「平成27年の夏頃」といったお話をさせていただきましたが、平成26年10月現在、開館の時期は「平成28年1月頃」を予定しておりますので、本報告書では「平成27年度中」という表現にさせていただきます。

【その他の重点事業】(2/4)

14

歴史遺産と共生するまちづくり

歴史遺産と共生するまちづくり推進事業

(仮称)鎌倉市歴史的風致維持向上計画の策定に向けた検討を行います。



世界遺産登録については、市としてあらためて、今後も継続して取り組んでいくという姿勢を示させていただいておりますが、ただ、来年とか再来年に再挑戦するとか、何が何でも登録だけをするということではないということを、皆さんにも十分に御理解いただきたいと思います。

皆さんがこの鎌倉の歴史や文化と共に共生していくために、どのようなまちづくりをしていくかということ、皆さんにも目に見える形で、しっかりと地に足の着いた活動として進めていくことで、市民の皆さんにも、この世界遺産登録の取組の本来の目的、主旨というのを御理解いただきながら、一緒になって登録に向けた機運を盛り上げていくことも大事だと思っています。

そこで、今、行政として進めているのは、「歴史まちづくり法」という法律に基づいたまちづくりということで、今年度、「鎌倉市歴史的風致維持向上計画」というものの策定を予定しています。

この計画が国に認められると、それに基づいて補助金などいただけますので、それらを活用して、電線の地中化や歴史的建造物の維持修繕といった取組を進めていくことで、より質の高いまちづくりを目指していこうと考えています。

そして、こうした取組の延長線上に、世界遺産登録というものも進めていくことができるであろうと考えています。

【その他の重点事業】(4/4)

16

生活環境 3Rの推進・ごみの適正処理

名越クリーンセンター管理運営事業

名越クリーンセンター焼却施設の延命化に向けた基幹的設備改良工事のほか、粗大ごみ処理施設に係る運転及び維持管理等により、一般廃棄物(し尿を除く)の適正処理を行います。

ごみ収集事業

「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現をめざし、一般廃棄物の適正処理を図るため、民間委託等による資源物・ごみの収集運搬業務等を行います。また、家庭系ごみの有料化を先行して実施し、戸別収集については、様々な課題を検証した上で、検討を進めます。



最後に、ごみ処理の課題について御説明します。

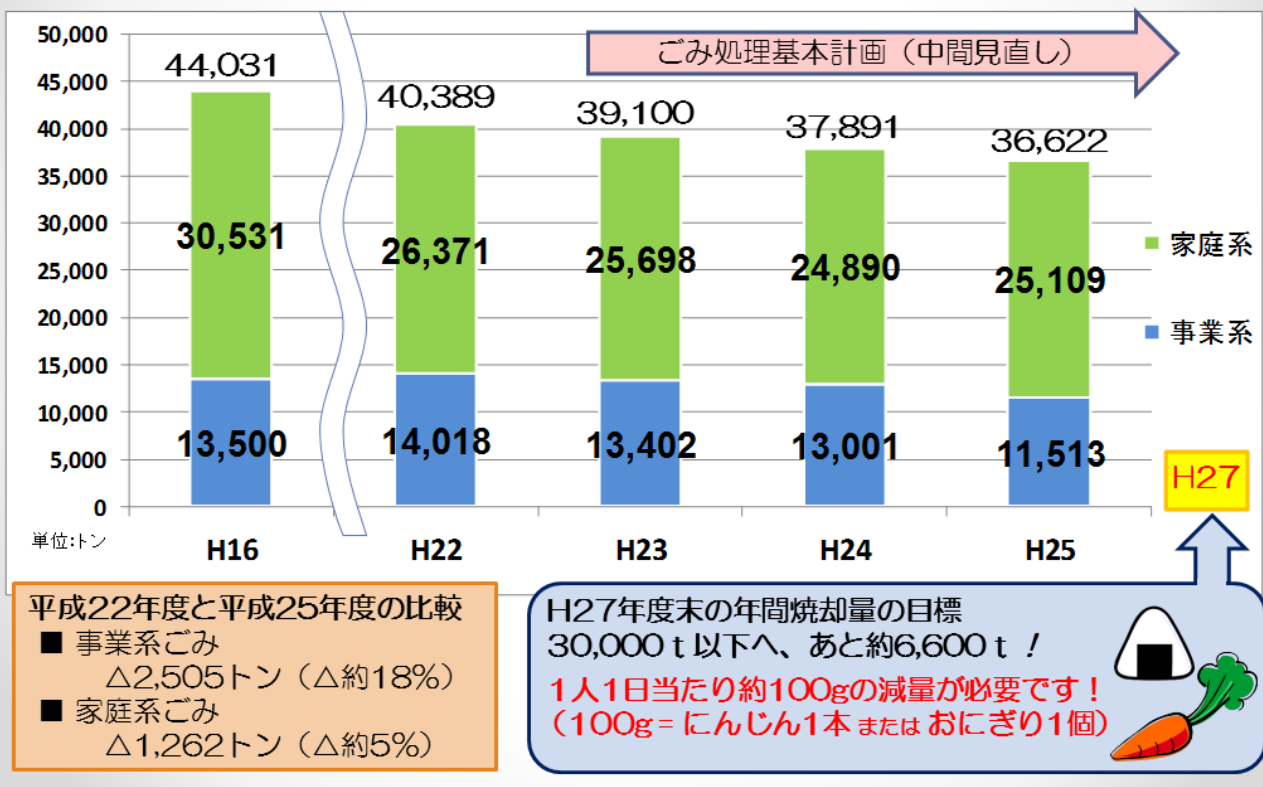
ご存じのとおり、鎌倉には、名越クリーンセンターと今泉クリーンセンターの2か所の焼却炉がありますが、どちらも老朽化しており、今泉クリーンセンターについては、地元住民の方々とのお約束で、今年度いっぱい焼却を停止することとなっています。

これにより、来年度からは、名越クリーンセンター1か所で焼却処理を行っていくこととなりますが、地元の皆さんの御理解をいただきまして、今後10年程度、年間3万トンまで燃やすごみを焼却できるということになりました。そのため、今、年間3万6,000トンある焼却ごみを、3万トンまで減らしていかなければいけないというのが、鎌倉市が直面している課題の一つです。

そして、もう一つの課題は、その名越クリーンセンターでの焼却が停止となる10年後までに、新たなごみ焼却施設を鎌倉の中で造っていかなければいけないということであり、この2つが、鎌倉のごみを、今後、安定的に処理していくために、乗り越えていかなければならない大きな課題であるという状況です。

ごみ処理の取組について (1/3)

ごみ焼却量の推移と目標



ごみの減量に向けた取組については、こちらに推移を示しています。

平成4年頃の時点では、焼却ごみの量が年間7万トンもあったのですが、皆さんの御協力により、おかげ様で平成22年には4万トン、そして平成25年度には3万6,000トンにまで減ってきています。

特に、この棒グラフの下の部分は事業系の焼却ごみですが、これまでずっと減って来なかった事業系の焼却ごみについては、今、事前に分別チェックをするという厳しい対応をさせていただくことで、1万1,500トンというところまで減ってきました。

ただ、年間焼却量3万トンという目標に向けては、さらに残り6,600トンのごみを減らしていく必要がありますので、これには、1人1日当たり100グラムの減量が必要ということで、にんじん1本、またはおにぎり1個分の減量を、皆さんにお願いしていかなければならないという状況になっています。

そのための取組の一つとして、戸別収集・有料化という方針を打ち出して取組を進めてきましたが、説明会等において様々な議論を重ねて行く中で、戸別収集については、まだ十分な御理解が得られていないと考えましたので、まずは、有料化を先行して実施させていただきたいということで、平成26年6月の鎌倉市議会において、この有料化についての条例案の可決をいただいたところです。

来年の1月15日から、焼却ごみと燃えないごみの有料化をスタートさせていただく予定としていますが、実施に当たっての予算のほうは、まだ継続審査ということになっていますので、実施についてはまだ、不透明な状況となっています。ただ、基本的には、こうした流れの中で進めていきたいと考えていますので、御理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

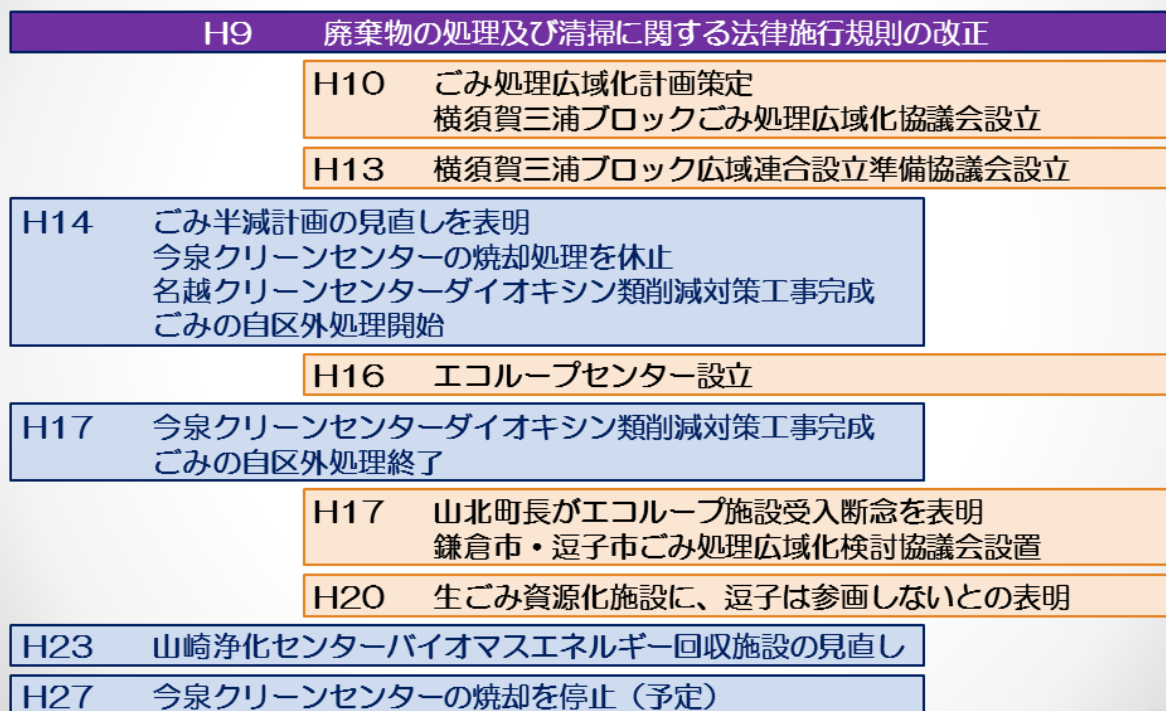
《追記》

ごみの有料化の実施については、平成26年9月議会において、条例改正及び補正予算が可決されたことから、平成27年4月1日からの実施に改めさせていただいております。

ごみ処理の取組について (2/3)

18

ごみ処理の取組と広域化の流れ



ここで、鎌倉のごみ処理問題が、ここまで切羽詰まった状況になってしまった、その経緯について、あらためて御説明させていただきます。

鎌倉市では、平成8年に「ごみ半減計画」を打ち出して、当時、年間7万トンあった焼却ごみを、3万5,000トンまで減らしていくという取組をスタートしたのですが、翌年、法改正がありまして、焼却炉から出るダイオキシンの発生を抑える改修をしなければ、その焼却炉は使えないということになったため、鎌倉市では、2か所の焼却施設のうち名越クリーンセンターのほうを残して、今泉クリーンセンターは休止するという方針を決定しました。

しかし、このごみ半減計画がうまくいかなかったために、結局、今泉クリーンセンターを再開することとなってしまいました。

それと並行して、平成10年から「ごみ処理広域化計画」という取組が進められまして、鎌倉市は「横須賀三浦ブロック」という枠組の中で、例えば、逗子市が焼却施設、三浦市が最終処分場というように、一つの市で全ての施設を持つのではなく、広域の枠組みで処理していくという検討がなされました。

この広域化計画の中では、焼却ごみは他市が請け負うこととなっていたため、鎌倉市としては、新たな焼却施設を造るということは、一切、計画として持っていなかったのですが、この広域化計画も結果的に破綻してしまったため、結局鎌倉市も、ごみの焼却を続けなければならないという状況になってしまいました。

こうしたことが根底にあって、今の逼迫した事態となっているわけですが、鎌倉のごみを将来にわたって安定的に処理していくためには、やはり、鎌倉市内に新たな焼却施設を造らなければならないという現状を、皆さんにもぜひ、御理解いただきたいと思います。

ごみ処理の取組について (3/3)

19

新焼却施設の建設候補地

深沢地域総合整備事業
区域内市有地

山崎下水道終末処理場
(武道館含む)

深沢クリーンセンター

野村総合研究所跡地

今後は・・・

- ・各候補地の比較検討
- ・鎌倉市生活環境整備審議会で「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画」のまとめ → 12月頃を目途に答申
- ・市で建設候補地の絞り込み
- ・パブリックコメント



「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画」を行政計画に

この新しい焼却施設については、今、市民の代表の方々にも入っていただいて、建設候補地の絞り込みをしています。

鎌倉市は、非常に山が多く、なかなかそれだけの土地が無いというのも実情ですが、その中で、いわゆる学校など、今、実際に使っている土地は除き、また、古都法に含まれないといった条件も加味して、5,000平米以上の広さがある土地を消去法的に選定してきた結果、「山崎下水道終末処理場」、「深沢地域総合整備事業区域内市有地」、「深沢クリーンセンター」、「野村総合研究所跡地」の4か所が候補地として残りました。

鎌倉市全体から見ると、やや偏った地域になってしまいましたが、鎌倉の限られた土地事情においては、もう、こうした土地でないと造れないというのが現実です。

今後は、それぞれの土地の持っている過去の経過や、今後の将来性、また、実際に焼却施設を造るに当たっての様々な課題などを細かく評価した上で、最終的に1か所に絞り込んでいく作業に入ることになりますが、これも、もう10年後を目途に建設をしなければいけないという、時間があまり無い中で、できれば今年度中には決めていきたいと考えて、今、急ピッチで作業を進めているところです。

第1部「これまでの取組～これからの取組」に対する意見・質疑

<末広町町内会 山ノ井会長>

マンション等の建設で、重機等が入ることによって市の道路が傷んだ場合、なぜ、その業者に直させないのか。そうした条例が無いというような話も聞いているが、市は、お金が無いと言うのであれば、全額ないし半額でも、その建設業者に負担させてもいいではないか。

<松尾市長>

今、確かに、工事中に傷んだ道路に対する対応というのは無い。明らかにその工事によって傷んだというものについては、指導したりお願いしたりということはあろうと思うが、目に見えないような部分については、ちょっと難しいと思う。ただ、意見としてはいただいております。

<山ノ内下町下町内会 小山会長>

新しい焼却施設は、いつぐらいまでに造らなければいけないかという計画と、候補地を4か所から1か所に絞るのは、どのように進めていくのかをお聞かせいただきたい。

<松尾市長>

今、名越クリーンセンターの改修工事をしており、来年の4月から改修後の焼却がスタートするが、地元住民と、改修後はおおよそ10年間、年間焼却量は3万トンという約束をしているので、10年後には名越クリーンセンターも使えなくなる。そのため、新しい焼却炉は10年後までに造ることになるので、逆算すると、今年度中には具体的な場所を決めないと、スケジュール的に難しくなってくる。

立地に関しては、用地検討部会というところで、地域の代表の方や専門の方に入ってもらって検討を進めているが、この4か所の候補地それぞれについて、今の状況や過去の経過等を全て比較した上で、最終的に市のほうで、1か所に判断していくという流れになる。

<谷之前自治会 山根会長>

これは、意見として聞いていただければいいが、名越1か所で処理するというのは、リスクがあるのではないかと考えている。もし、事故か何かがあって焼却炉がストップしてしまうと、もう焼却能力がゼロになってしまうので、ぜひ、そういった対策も考えておいていただきたい。

<市場町内会 北村会長>

鎌倉市内に入る車の制限を、お正月以外にも増やしていくという件は、ぜひ、前向きに進めていただきたい。小袋谷交差点では何年も前から、お正月には決まりを作って交通規制をしてくれているが、そういった試みを広げていかないと、いつまでたっても地域住民の日常生活が改善されない。

観光都市として生きていくのであれば、やはり、思い切った交通政策を出していただきたい。歩道設置にしろ新道建設にしろ、都市計画や県道だということに縛られて全く出口無しとなると、あとは、車を止めるしかないの、腹を据えてやっていただきたい。

<松尾市長>

お正月三が日の取組は、もう40年になるので、十分に住民の方々には浸透してきていると思う。これを拡大するとなると、当然、反対意見もあるとは思いますが、住民の皆さんの後押しもいただきながら前に進めていきたい。

第2部 地域の懸案事項に関する報告 【大船地域】

平成26年度 ふれあい地域懇談会

1



第2部 過去の課題の経過報告



大船地域

- ・大船駅東口再開発事業について
- ・大船地域の土地の活用について
(資生堂跡地・大船第二子ども会館跡地・レイ・ウェル鎌倉跡地)
- ・防災対策について (公衆電話の設置・災害時要援護者への対応)
- ・富士山噴火による影響について
- ・第2部に関する質疑応答

大船駅東口再開発事業について

【拠点整備部 再開発課】

今後の整備方針

昨年の8月に、次のとおり整備方針を決定しました。

- 5・6・7番地は、事業化していきます。
- 8・9番地は、5・6・7番地の事業化中は凍結します。
- 10番地は、事業の可否について、10番地の権利者全員と調整を行っていきます。

現在の状況について

現在は、この整備方針に基づいて、5・6・7番地の事業化に向けて、関係権利者と協議・調整を進めています。

また、併せて、事業区域全体の都市計画変更に向けて手続きを進めており、既に素案の縦覧、公聴会をすませ、今年秋の都市計画変更の告示を予定しています。

その後は、5・6・7番地について、平成27年度の事業計画認可、平成28年度の権利変換計画認可を経て、平成28年度末頃の工事着手をめざしています。



大船駅東口再開発事業は、これまでは、この事業全てを一度に進めていくという考え方で進めてきましたが、そのために非常に時間がかかってきており、地権者の皆さんにも大変な御迷惑をおかけしているような状況です。

そこで、市としては、この事業全てを一度に進めるのではなく、段階的に進めていくという考え方にあらためまして、今、5番地をまず最初に実施していくということを、整備方針として決定しました。

そして、この5番地の整備を進めている間は、8番地と9番地の事業は凍結させていただきます。

さらに、10番地ですが、ここについては、なかなか事業化の目途も立たず、非常に難しいという状況であるため、今後、この事業を進めていくのか、もしくはやめるのかということについて、権利者の皆さんと最終的な調整を図っていくという状況になっています。

大船地域の土地の活用について

資生堂跡地

【経営企画部 経営企画課】

当該地は、市内でも数少ない工業系用途地域内にある大規模な土地です。「鎌倉市都市マスタープラン」の地域別方針では、高度な産業施設の育成となっており、また、地元の皆様と協働で取りまとめた、鎌倉芸術館周辺地区のまちづくりの方針においては、研究開発・生産ゾーンになっています。

本市としては資生堂に対して、今後の土地利用については、工場や研究施設等を目的とする跡地利用が望ましい旨の市の要望を伝えるとともに、将来の土地利用が周辺のまちづくりに配慮したものとなるよう、ご協力をお願いしてまいりたいと考えています。



大船第二子ども会館跡地

【こどもみらい部 青少年課】

旧大船第二子ども会館・子どもの家用地は、平成26年度の当初予算においては、売却を予定しています。



レイ・ウェル鎌倉跡地

【経営企画部 経営企画課】

レイ・ウェル鎌倉は、平成25年度に実施した耐震診断の結果を踏まえ、平成25年11月に利用停止、平成26年3月末に施設廃止（設置条例の廃止等）を行った後、現在、解体および跡地の取扱いについて検討中です。

なお、有識者による第三者機関（公共施設再編計画策定委員会）における検討の中では、施設廃止後の選択肢（再編モデル）として、跡地を売却するケース、定期借地等により土地活用をするケースが挙げられています。



大船地域の土地の活用として、3か所の説明をします。

1つ目は、資生堂鎌倉工場の跡地です。

ここは、市内でも数少ない工業系の用途地域内にある、大変大きな土地です。ここに、もしマンションが建つようなことになると、大船小学校がパンクをするというような事態にもなりかねません。

そういう意味でも、市としてはここに、鎌倉芸術館周辺地区のまちづくり方針というものを含めて定めています。この中で、この土地は、研究開発・生産ゾーンということになっていますので、資生堂に対しては、できれば、この方針に合った活用をという要望を伝えています。

ただ、現時点では、まだ資生堂からの具体的な情報は入っていません。

2つ目は、大船第二子ども会館の跡地です。

大船消防署の裏にあります。ここは、小坂小学校の前に子どもの家と子ども会館を開設したという経過から、現在閉鎖されています。

小坂の子どもの家と子ども会館は、旧北鎌倉美術館を活用して設置しましたが、同じ「子どもの家・子ども会館」という活用の中で、この大船第二の土地を売却した資金で旧北鎌倉美術館を購入するという組み立てをさせていただいているため、この土地については、売却していくことと予定しています。

3つ目は、レイ・ウェル鎌倉です。

こちらは、耐震診断の結果を踏まえて、急遽、使用を停止させていただいたということで、皆さんには大変御迷惑、御不便をおかけして、申し訳ございませんでした。

今後の活用ということでは、今、有識者による第三者機関では、跡地を売却するケースや、定期借地等による土地活用といった意見が出されており、その点も含めて検討をしているところです。

防災対策について

【防災安全部 総合防災課】

公衆電話の設置について

非常時に公衆電話の使用が可能となるように、避難所(ミニ防災拠点)となる各小中学校に、発信専用の回線を整備しています。

また、公衆電話の設置に係る補助制度については、現在のところ予定はありませんが、災害時に確実に通信が可能となるよう、通信手段や設備の検討、整備を進めています。



災害時要援護者への対応について

平成25年度事業として、災害時要援護者管理システムを作成し、要援護者情報の管理とともに、適正な使用が可能となるように、福祉及び市民活動所管課とも連携しながら、平成26年度中の地域への名簿提供に向けて準備を進めています。



防災対策については、昨年、公衆電話の設置と、災害時要援護者への対応というお話がありました。

災害時に利用できるよということ、公衆電話の設置に関わる補助制度の提案がありましたが、これについては、今のところ予定はありません。

ただ、避難所となる各小中学校には、非常時でも確実に使用できるように、発信専用の回線を整備しているところです。

災害時要援護者への対応としては、個人情報保護の関係から、この情報がなかなか皆さんのところに届かないといった御指摘をいただきました。

昨年度、災害時要援護者管理システムというものを作り、要援護者情報の管理と適正な使用が可能になるよう市内で連携をしながら、今、名簿の作成を行っており、さらに、名簿の提供に向けた準備を進めているという段階です。

富士山噴火による影響について

【防災安全部 総合防災課】

富士山の火山活動について

富士山は、今から約300年前に噴火した後、現在まで静かな状態が続いていますが、地下深くでは今もマグマが活動が続いている活火山です。

富士山では、過去3,000年の間に、溶岩流や火砕流^{がんせつ}、岩屑なだれなど、様々な規模や種類の噴火が、山頂に限らず山腹でも数多く発生しています。

本市への影響

本市は、富士山から直線距離で約70km離れています。大規模な噴火が起きた場合、火山灰等が2cmから10cm程度降り積もる可能性があります。

火山灰等が降った場合は、国の判断に基づいて、市町村が住民等に屋内避難を呼びかけます。

また、交通機関や農作物、電子機器等に影響が出るおそれがあるとともに、目・鼻・のど、皮膚などの身体への影響が予想されます。

さらに、1時間当たり10mmの雨が降ると、川や谷筋で土石流が発生しやすくなります。



富士山噴火による影響に関しては、先日の大船地域の連合会の席で話題となったものですが、この場で触れさせていただきます。

富士山の噴火による影響というのが神奈川県から示されていますが、この中で、鎌倉市には、だいたい2センチから10センチ程度の火山灰が降り積もる可能性があるとしてされています。

しかし、実際に火山灰が降った場合、どのように対処するのかという点については、実はまだ、県も市も具体的な計画を持っていません。今、県のほうで、そういった取組についての検討をしているということです。鎌倉市としても、今後、県の状況に合わせて、具体的な対応方法等の検討に入っていくという状況です。

第2部「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

<小袋谷町内会 中出会長>

私共の管内にレイ・ウェル鎌倉があるが、非常に大きな建物なので、付近の住民が治安や防災の面で心配をしている。今の話では、解体や跡地利用を検討しているということだが、なるべく早く結論を出して、対処していただきたい。

<松尾市長>

確かに、今、あのようになっているということ自体が、大地震の際に危険だということもあるので、まずは取り壊しができるような考え方を盛り込んで、できる限り早く計画を作っていきたい。

《後日対応 — 経営企画部経営企画課》

レイ・ウェル鎌倉の廃止後、跡地についての検討を行ってきましたが、立地条件やこれまでの稼働率、将来的な活用の可能性等から判断し、売却等により収益を得ることとしました。

収益を得る手法として、売却や借地等の検討を行いました。用地については売却することとし、売却にあたっては、これまでの建物解体後に更地化して売却するのではなく、鎌倉市では初の試みとなりますが、建物付での売却を行うこととしました。

<末広町町内会 山ノ井会長>

土地利用ということでは、大船の自動車学校の跡地もある。ここは民有地なので、市が勝手にどうできるものではないだろうが、あの地域もマンションが増えており、山崎小学校の空き教室が無くなってきている状況で、あそこに例えばマンション等が建った場合には、学区の割り振りを考えないと、山崎小学校がパンクしてしまうのではないか。

<松尾市長>

あの土地は御存知のとおり、斜めに水道路が入っているので、上部利用ができない関係で、土地の活用も限られてくるとは予想ができるが、今後の活用については、まだ、市にも情報は入っていない状況である。

御指摘のように、山崎小学校は、今でも教室が足りなくなるという状況なので、万が一、マンションが建つようなことになると、非常に憂慮する事態であると捉えている。

第3部 本年度の地域の議題に関する懇談 【大船地域】

大船－H 2 6－1	ごみ処理問題について	P. 28
大船－H 2 6－2	大船地区のコミュニティ設備について	P. 32
大船－H 2 6－3	安全・安心なまちづくりについて	P. 34
大船－H 2 6－4	防犯灯のLED化の問題について	P. 36
	その他のテーマについて	P. 40

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	大船－H 2 6－1
テ ー マ	ごみ処理問題について
内 容 詳 細	<p>①鎌倉市は先行している藤沢市同様に、有料化に向けて準備している。有料化と戸別回収はセットで行うのが効率的と理解しているが、どのように進めるのか。</p> <p>②今泉クリーンセンターは来年の3月で焼却炉が閉鎖するが、名越だけとなるのは心もとない。今泉焼却炉の改修再利用の可能性について伺いたい。</p>
担 当 部 課	環境部 資源循環課・環境施設課

議題に対する回答等

- ① 市では、当初ごみの減量化の施策のために、家庭系ごみの有料化及び戸別回収を同時に実施する予定でした。しかし、戸別回収に関して、市民への説明会やパブリックコメント等で収集経費や削減効果への懸念、コミュニティーや防犯面での問題など、様々な意見が出されたことから、実施を先送りしました。
- 家庭系ごみの有料化は、廃棄物処理法に基づく国の基本的な方針の中で、ごみの排出抑制や排出量に応じた負担の公平化に資する施策として、市町村において推進すべきと位置付けられ、全国の約6割の自治体で実施されており、ごみの減量効果が確認されている施策です。
- ごみの減量が喫緊の課題となっていることから、有料化を先行して実施していくこととし、平成27年1月15日の実施を目指して6月議会に条例案を上程しました。戸別回収については、コストの削減を検討するとともに、有料化実施後、ごみの減量やごみの組成の状況、クリーンステーションの管理状況等、一定期間検証を行い、検討します。
- ② 今泉クリーンセンターは、地元の皆様との覚書に基づき、平成27年3月をもって焼却を停止しますが、その後は、ごみ処理施設としての活用を予定しています。
- 一方、名越クリーンセンターは、現在、延命化工事を実施しており、平成26年度の工事終了後、概ね10年間にわたって年間約30,000トンのごみを焼却することが可能となります。
- 安定したごみ処理を行うためには、ごみの減量・資源化を推進することはもとより、ごみ焼却施設の整備が不可欠であると考えています。本市では、名越クリーンセンター焼却終了後の新焼却施設を整備するため、現在、建設用地の選定も含めた、新焼却施設基本計画の本年度内策定に向けて、鋭意取り組んでいます。
- 今泉クリーンセンターについては、昭和48年度に稼働し、老朽化が進んでいる施設であるとともに、ダイオキシン類削減対策工事を実施した際、地元の皆様と市の間で覚書を締結し、稼働期間は改修後長くても10年としており、焼却を停止することとしたことから、焼却炉の改修再利用は困難と考えています。

添付資料

<松尾市長>

1点目、戸別収集・有料化については、今年の7月から両方セットで実施するというごことで皆さんにお伝えしてきたが、説明会等で皆さんから御意見をいただく中で、特に、戸別収集については、まだまだ十分な理解が得られていないということから、有料化だけを先行して進めさせていただくこととし、今回、市議会でもお認めいただいた。

戸別収集をひとまず見合わせることで、各地域においては、クリーンステーションへの不法投棄の心配があると思うが、今回、有料化を実施するに当たっては、クリーンステーションのトラブルに対応する職員の体制を強化し、すぐに相談、解決ができるような形で進めていきたい。

2点目、今泉クリーンセンターの再利用についてだが、結論から言うと、改修して再利用するという可能性は無い。先程、第1部で説明したとおり、今泉クリーンセンターは、平成9年の法改正の時に、一度、焼却を停止するという約束をさせていただいたが、結局、もう一度再開することになり、その時に住民の方々と、再開後の稼働期間は10年以内という協定を結んだため、この、2度にわたる約束という中で、またそれを破るということはすべきでないと考えている。

また、今泉クリーンセンターの焼却炉は、大変老朽化が激しく、本格的に再稼働するとなると、ほぼ新設と同等のものとなる上、今の敷地面積では、新たな焼却炉の建設は難しい。

<富士見町町内会 井上会長>

容器包装プラスチックを中間処理しているテクトランスという企業があり、以前は毎月のように市の方が見学者を連れて来たが、今はほとんど来ていないため、市民に対して正しい分別を説明する機会が無くなったという話を聞いている。一般市民を募るなり町内会を使うなりして、以前のように、容器包装プラスチックの処理を市民に見てもらおうことで、正しい分別をPRできる場にしてもらいたい。

特に、今度、有料化が始まると、今まで汚れた容器包装プラスチックを燃えるごみに出していた人が、燃えるごみを少なくするために、汚れたまま容器包装の中へ入れる可能性があるということ、テクトランスでは一番心配している。そうした中間処理業者の声を、一般市民に伝えるための橋渡し役を、ぜひ市に務めていただきたい。

<松尾市長>

私も、最近、見学をやらなくなったということは認識していなかった。やはり、そうした現場を見ていただくことは非常に重要だし、特に、子ども達の環境教育としても重要だと思うので、皆さんと一緒に協議させていただきながら取組を進めていきたい。

<資源循環課 谷川担当課長>

今も小学校の授業の一環で、クリーンセンター等の見学を行っているが、テクトランス等の企業についても、やはり、資源化の流れを知っていただく良い機会だと思うので、今後、検討していきたい。

《後日対応 — 環境部資源循環課》

今後、ごみ処理施設の現場を見る機会を設けるため、現在、行政と市民・事業者とのパイプ役、廃棄物の減量化、資源化及び快適な生活環境を保全するための地域社会のリーダーとしての役割を担っていただいている廃棄物減量化等推進員とともに、ごみの減量・資源化の啓発活動の一つとして、自治・町内会等の地域単位で施設見学会を企画していただくなどのお力添えをいただきながら、市民が現場を実際に見られる機会をひとつひとつ増やしてまいりたいと思います。

<山ノ内下町中町内会 関口氏>

戸別収集というのは金がかかるので、市の財政を圧迫するのは当たり前であるが、それでもやろうということで計画された。反対の方は、厳しい財政の中でお金がかかるのはいかがなものかということで反対していると思う。

しかし、市の財政が急に好転することはないので、こういったものは、例えば、基本構想のような段階で、どうあるべきかという理念と方針をきちんと決めないと、金がかかるからやらないと言っているのは、いつまでたっても実行することはできないと思う。市としては、今の段階で戸別収集に対してどういう考えを持っているのか。

<松尾市長>

反対意見には、お金の他にも、個人情報の問題や、防犯面、景観面など、様々な意見をいただいている。もちろん、一つ一つ説明はしてきたが、現時点では、それでも十分に御理解がいただけない状況である。

今、実際に、3か所をモデル地区として、先行的に戸別収集に御協力をいただいているが、今後、有料化が始まると、この3地区は、戸別収集と有料化がセットで実施できるので、その中で、反対意見として出ているような心配が起こるかどうかについても一定期間検証した上で、市としての最終的な方針の判断をしていきたい。

<山ノ内下町中町内会 関口氏>

市としては、戸別収集をやりたいのか。なぜやりたいのかと聞かれたら、何と答えるのか。

<松尾市長>

やはり、戸別収集と有料化をセットで行うことで、ごみの減量が図れるというのが最大の狙いなので、そのために進めていきたい。

<山ノ内下町中町内会 関口氏>

私の所も、1年か2年、戸別収集を試行で行っているが、これによって市が回収するごみは減ったのか。第1部で見せていただいたデータを見ると、25年度は家庭ごみが増えているが、実際に戸別収集を試験実施している所では減ったのか。

<松尾市長>

全国的には、戸別収集と有料化をセットで実施している所、有料化だけを実施している所、戸別収集だけを実施しているところとあるが、全国で6割の自治体が、何らかの形で有料化をやっており、それによって、確実にごみは減っているというデータが出ている。

戸別収集を試験実施している3地区は、トータルで見ると1割減っており、特に、山ノ内地区では2割くらい減っている。住居とお店を併設しているような所は、どうしても事業系のごみと家庭系のごみの混在が習慣化されてしまう状況があったので、そうした店舗の多いこの地区は、それが一つの要因となったのではないかと考えている。

<山ノ内下町中町内会 関口氏>

ということは、戸別収集に関しては、実施することでごみが減るだろうから進めていくという考え方がいいのか。

<松尾市長>

我々が結果的な効果として望んでいるのは、ごみが減ることなので、戸別収集によってごみの排出者責任の明確化を図っていきたいというのが大きな理由である。

<山ノ内下町中町内会 関口氏>

それも、市は理解を得ながら進めて行こうということか。

<松尾市長>

今、基本的な考えとしては、そういうことである。

<今泉台町内会 田島会長>

出てきたごみの分別や減量というのは、よく検討されるが、企業が、例えばトレーなど、ごみになる物を作らないような促しは検討しているのか。

<松尾市長>

製造元で蛇口を閉めればという、生産者責任の考え方は強く持っているが、事業者に対しては、法律によって規制をしてもらわないと、なかなか市単独の取組では難しいので、国や県に対して要望をしているというのが実態である。

ただ、これまで、リユース、リデュース、リサイクルという3Rを市としても掲げてきているが、大量生産、大量消費、大量リサイクルでは、いつまでたっても環境は良くならないと考えているので、このうちリサイクルというのは少し脇へ置いて、リデュースとリユースの2R、発生抑制と再利用ということに力を入れて進めていきたいと考えている。

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	大船－H 2 6－2
テ ー マ	大船地区のコミュニティ設備について
内 容 詳 細	大船地域は、レイ・ウエル鎌倉の突然の使用停止、さらに大船消防署の講堂も使用できなくなり、会議室の確保ができない緊急事態にある。 地域コミュニティ活動のためには、会議室などコミュニティ設備は欠かせないものであるため、レイ・ウエル鎌倉相当施設の建設の可能性、芸術館会議室の利用など、当面の応急対策と今後の会議室確保についての考えを伺いたい。
担 当 部 課	経営企画部 経営企画課 市民活動部 地域のつながり推進課

議題に対する回答等	
<p>【経営企画課】</p> <p>レイ・ウエル鎌倉の施設のあり方については、公共施設再編計画の策定に向けた検討において、先行事業として位置付けてきたところですが、昨年の耐震診断の結果を受け、本年3月末に施設を廃止しています。</p> <p>廃止後につきましては、既存建物の解体とともに、売却や定期借地等の方法について、検討を進めていきます。</p> <p>また、不足する会議室につきましては、他の公共施設の利用方法の工夫などにより、利用可能なスペースが確保できるかを検討しているところです。</p> <p>【地域のつながり推進課】</p> <p>レイ・ウエル鎌倉の閉鎖や、大船消防署の会議室が利用できなくなったことに伴い、地域のコミュニティスペースの場がなくなり、不便になったという話は聞いています。</p> <p>そのため、地域活動の拠点として、地域にある公共施設の目的外利用の可能性についても調整していますが、実現に至っていないのが現状です。</p> <p>地域活動を行うにあたり、活動拠点の充実は必要であると認識していますが、公共施設再編計画との関係もあることから、新たな施設を造ることは難しいと考えています。</p> <p>地域活動のために町内会館等を貸し出している自治・町内会もあり、市のホームページでもお知らせしています。今後も、出来るだけ地域の情報をお知らせするなど、地域活動の活性化に努めてまいります。</p>	
添付資料	

<松尾市長>

レイ・ウェル鎌倉や大船消防署の使用停止で、皆様方には大変御迷惑をおかけしているが、会議室の不足や地域コミュニティの場の確保については、他の公共施設の利用を工夫していく中で、何とか解決をしていきたいと考えている。

<市場町内会 北村会長>

鎌倉市内4地区の学習センターについて、人口当たりの面積や設備を調べたことがあるが、大船は人口当たりの面積が一番少なかったし、調理室なども無い。やはり、これから地域の方が地域に愛着心を持って、何かをやっていくということこそが、地域を一番元気にすることだと思うので、市の土地や、空く予定になっているような土地をどう活用していくのか、お金がない中での工夫は本当に無いのかということを実際に考えていただきたい。

確かに、誰でもどうぞと言ってくれる町内会館もあるが、やはり全体が集まるには不便だし、そもそも町内会館は、活発な地域ではほとんど毎日埋まっているので、そこへ他の地域が入っていくのは難しい。神戸市などでは、高層住宅の1階、2階が市の施設や地域のコミュニティセンターになっている所があるので、レイ・ウェル鎌倉や資生堂の跡地で、そういった知恵を絞れないものか。

それと、防災センターなどは、今、どこでも免震構造になっている。大船消防署は確かに耐震工事をしているが、指令室というのは、あらゆることに耐えなければいけないので、暫定的な耐震措置で済ませるべきではない。大船消防署の裏にあった子ども会館の土地は売ってしまうという話だが、どこの課が持っている土地だといった発想は外して、あの土地を活用して、しっかりした指令室を建てるといったことも考えていただきたい。

<松尾市長>

確かに、だんだんと公共施設など、活用できる場所が少なくなっているのは事実である。

今、お話があった、マンションの1階といったアイデアも入れ込みながら、また、地域でどのような活用をするのかといったニーズも十分に押さえながら、まずは、既存で活用できる場所の情報提供をさせていただき、拡充が必要な部分については、さらに検討していきたい。

《後日対応 — 経営企画部経営企画課》

ご指摘のように、市が保有する施設や土地については、有効活用を図る必要があります。現在、既存の公共施設の多くが老朽化等により、大規模修繕や建替え等が必要な時期を迎えることから、計画的な建替え等や施設の統合・複合化によるコスト削減を実現するため、40年間を計画期間とする公共施設再編計画の策定に向け取り組んでいるところです。

大船消防署につきましては、鎌倉消防署からの本部機能移転後、公共施設再編計画に基づく全市的な配置の見直しの中で、深沢地域への移転を検討していることから、大船第二子ども会館跡地に新たな消防施設の建設は予定していません。

大船第二子ども会館跡地の活用につきましては、引き続き有効活用を図る観点から検討していきます。

<民生委員児童委員協議会第七地区 山之上氏>

大船地区は、4万7,000人ももの人口があるのに、会議室はこの学習センターが一番大きい。芸術館は有料なので、住民が集まる広い場所は本当に無い。

例えば、先程話があったように、レイ・ウェル鎌倉の跡を、大手の建築会社と組んで開発して、上層階は住宅として賃貸し、下の部分を会議室として、経費をかけないでやるというやり方もあると思う。あの土地を売ったお金は、マイナス部分に充てるという予定であるなら、こういった方法は難しいかもしれないが、もしできるのであれば、経費をかけずに再開できるのではないかと思うので、ぜひ今後、検討をお願いしたい。

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	大船－H 2 6－3
テ ー マ	安心・安全なまちづくりについて
内 容 詳 細	より安心かつ安全なまちづくりのため、警察と市の協働活動をもっと市民に見せて欲しい。年に何回か、通学路の安全パトロールなど見守り隊を、道路課と警察が協働でできないか。 また、交番の存在は街の安全のシンボルなので、日中は警官OBや防犯ボランティアなどが市と連携できないか。
担 当 部 課	防災安全部 市民安全課 都市整備部 道水路管理課

議題に対する回答等

【市民安全課回答】

市では、安全で安心して暮らせるまちづくりのため、常時、警察と連携をとり、犯罪の抑止に努めています。自治・町内会等から要望があれば、警察と協働して防犯講話等を開催しています。(25年度205回)

また、防犯協会を含め、大船まつりや消防出初式等の地域のイベントに参加させていただき、市民の皆様には防犯についての啓発を行っています。

その他、年末年始の特別警戒全国一斉合同パトロールを、大船駅周辺と鎌倉駅前周辺で実施しています。

なお、市単独ですが、防犯アドバイザーによる下校時見守り活動を行っています。(25年度134回)

駐在所を除く、県内すべての交番に、原則として日中、警察官OBの交番相談員が配置されているとのことです。交番相談員は、交番の警察官がパトロールで不在のときなどに警察官に代わって、周辺の地理案内、忘れ物や落とし物の受付等のほか、いろいろな相談ごとの対応などの仕事をしています。

【道水路管理課回答】

「道路課と警察の協働」につきましては、日常、道水路管理課が施設管理者として、道路の点検パトロールを警察と協働で行っており、通学路においては教育委員会主催の小学校の校区ごとの通学路交通安全危険箇所点検に、所轄警察署とともに参加し、ハード面からの安全確保に努めているところです。

これからも教育委員会、市役所関係部署、警察署が連携を図りながら、ソフトとハードの両面から通学路の一層の安全確保に向け、取り組んでまいります。

添付資料

<松尾市長>

現在、安心安全のまちづくりということで、自治町内会等からの要望があった場合に、警察と連携をとって防犯講話等の対応をしている。また、市の防犯アドバイザーという制度でも、下校時の見守り活動をしている。

この大船地域では、大船警察署も独自に、朝、交差点等に立って見守りをさせていただいていると聞いているが、このように、それぞれ単独、または連携しながら、引き続き地域の安全に資する取組を行っていきたい。

<富士見町町内会 井上会長>

町を歩いていても、あまり警官に会わないが、やはり、「お巡りさん」というくらいなので、本当は常に町を巡っていただき、市民と警官が顔見知りになるくらいの関わりが必要だと思う。特に今、自転車が道路交通法を守らずに走っているのが問題なので、毎日ではなくても、要所要所に警官に立つてもらうことで改善していくと思う。本来は警察に言う話だろうが、地域にもっと警官に出てもらいたいという市民の要望の後押しを、市からも大船警察に強く働きかけていただきたい。

<松尾市長>

いただいた御意見は、しっかりと伝えていきたい。特に、最近の自転車のルール違反は目に余るものがあるので、市としても、非常に重要な課題だと捉えている。一義的には、やはりしっかりと警察に指導してもらおうということになるので、そこも併せて、きちんと警察に伝えて、取組を強化してもらえるようにしたい。

<市民安全課 高木課長>

各町内会さんからの要請に基づいて、町内会と市と大船警察で、定期的と一緒に町に出て立ち番などを行っているが、こうした安全のための取組は今後も続けていきたい。

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	大船－H 2 6－4
テ ー マ	防犯灯LED化の問題について
内 容 詳 細	市では町内会管理の防犯灯1万7千灯の、市への移管とLED化を進めている。市の省エネには有効な方法と理解しているが、移管業務がスムーズに行われるよう配慮して欲しい。
担 当 部 課	防災安全部 市民安全課

議題に対する回答等

ご承知のとおり、市では、市内の防犯灯約 17,000 灯について、環境にやさしく省電力のLED型防犯灯の導入を、民間企業のノウハウ、資金、技術力を活用したESCO事業により進めたいと考えています。

ESCO事業を実施するに際し、現在、自治・町内会で所有・維持管理いただいている防犯灯を市へ移管していただく必要があります。

「移管業務がスムーズに行われるよう配慮して欲しい。」というご要望ですが、移管時においては、所有されている防犯灯の確認や、必要書類の提出等をお願いしたいと思います。

東京電力への名義変更等の手続きについては、市が一括して処理を行います。

できる限り、自治・町内会を始めとする防犯灯管理団体にご負担をおかけしないよう、簡便かつわかりやすい移管手続きとしたいと考えています。

スムーズな移管業務が行われるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

添付資料

<松尾市長>

自治町内会には、防犯灯のLED化ということで、市への移管を提案させていただいているところである。移管するかしないかは、自治町内会の判断になるが、双方にとって良い取組だと思っているので、市としては、ぜひ協力をお願いしたいと思っている。

移管に当たっては、様々な手続があるが、皆さんから十分に御意見を聞かせていただき、業務がスムーズに行われるよう配慮していきたい。

<山ノ内下町上町内会 下重会長>

私の町内会には、35、6基の防犯灯があるが、そのうちの何か所かは私有地にある。この扱いはどうなるのか。

また、LEDに交換すると、1灯約6万円くらいの経費がかかるので、市からも補助金をもらって、今までやってきたが、現在まだ半分くらいが蛍光灯である。これらが市に移管されてLED化される場合、すぐにやってくれるのか、それとも何年もかけてやっていくのか。予算との関係もあると思うが、書類の提出時期も含めて、その計画を知りたい。

それと、最後は意見であるが、こういった市長を困らせた懇談会というのは、今までいろいろと参加したが、ほとんど市長が一人で答えている。我々も市に話に行く時は、通常は市長ではなく担当部署に行く。鎌倉市の問題とは言え、市長が全部把握しているわけではないだろうから、担当部署がそれぞれの答えを出すということも必要ではないか。

<市民安全課 高木課長>

私有地の防犯灯も、御了承いただければ、市に移管を受けてLED化を進めていきたい。ただ、防犯灯が付いている柱については、引き続き所有者に管理していただくことを前提としている。

手続きについては、各町内会に余計な負担をかけないようにしたい。今、県内の自治体では、横浜、寒川、小田原がLED化を進めているので、これらの先行事例も調査、研究しながら、また、町内会でお持ちの図面なども利用しながら、なるべく簡単な方法で進めていきたい。

今、市のほうで考えている最短のケースでは、まず、今年度の8月くらいに第1回目の意向を出していただく。「市のほうに全部任せる」「一部市に任せる」「全く任せない」の3種類があると思うので、その中で、市に移管される灯数を大体把握し、来年度の予算に反映していく。

その後、今年度末くらいまでに、実際に各町内会さんと具体的に協定を結んでいき、27年4月以降に、実際に事業者を公募して選定していく。今、いくつかの事業者にヒアリングをしているが、鎌倉の面積や灯数の規模であれば、だいたい3か月から4か月で、全ての防犯灯を替えることができると聞いている。当然、作業人数等によって工期は変わってくるし、また、一気に進めてしまうと、交通渋滞を引き起こすといった影響もあるので、そこは事業者が、一番効率的な工程を組んでくると思うが、今のところこのようなスケジュールを考えている。

<松尾市長>

最後の御意見だが、こうした場では、基本的に担当部署が考えて回答を作成しているので、決して私が全部考えて答えているということではない。市役所全体での取組としてきちんとやっており、私が答えているのに担当が知らないというようなことはないので、ご安心いただきたい。

<小袋谷町内会 中出会長>

取組自体は非常に素晴らしいことだと思っているが、心配な点がある。私共の町内には、200基ほどの防犯灯があり、現在は、地元の業者の方に修理や新設をお願いしている。今後は、大きな業者がまとめてやることになるのだろうが、私共としては、やはり、現状を良く知っている地元の慣れた方をお願いできればいいと思っているので、そういった細かい配慮もお願いしたい。

<市民安全課 高木課長>

一昨年度の工事件数を調べると、防犯灯の工事に携わっていただいた鎌倉市内の電気事業者は、

大小合わせて54社ほどであった。

来年の4月以降に、このESCO事業者の公募選定募集要領を市のほうで作り、提案方式で事業者の公募、選定をしていくが、その公募要件の中で、いかに市内の事業者を積極的に、優先的に組み込んでくるかというような項目も、事業者を選定する基準の一つとして設けるよう配慮していきたいと考えている。

<富士見町町内会 井上会長>

今回、防犯灯を市のほうに移管すると、その管理も市のほうに移ると考えていいのか。

家の建替えやセットバックなどで、防犯灯が移動するような場合は、市のほうで移設していただけるのか。

<市民安全課 高木課長>

移管後の不具合や事故、移設等の対応については、今後、市のほうでやらせていただく。

<鎌倉市大船自治町内会連合会 山田副会長>

例えば、消えてしまっているという報告は、今までどおり、地元住民から町内会長、町内会長から市役所へという流れになるのか。

<市民安全課 高木課長>

町内会さんに限らず、発見した市民の方が直接連絡してくるケースもあるが、今後も同じように、発見した方、またはその方から連絡を受けた町内会役員さんから、市に連絡をお願いしたい。

<鎌倉市大船自治町内会連合会 山田副会長>

つまり、市に移管すると、工事もしてくれて、電気料も払ってくれるが、トラブルがあった場合は、今までどおり、まずは気付いた地域のほうで動くという形がいいのか。

<市民安全課 高木課長>

引き続き、御協力をお願いしたい。

<鎌倉市大船自治町内会連合会 山田副会長>

地域住民にとっては、頼りになる大切な防犯灯なので、連絡が行った場合は、迅速な対応をお願いしたい。

<末広町町内会 山ノ井会長>

今年、移管するかどうかを決めなかった場合は、向こう10年間、もう機会は無いのか。それとも、来年また新たに募集する可能性があるのか。

<市民安全課 高木課長>

この事業は、ある程度大量に発注して、まとめて設置することで価格を下げるという、スケールメリットも重要な要素となっており、それによって、市も新たな財政負担をすることなく、事業として成立するものなので、それ以降単発で、あるいは少ない本数でというのは、今のところ考えていない。

<谷之前自治会 山根会長>

現在は、防犯灯が切れた時は、業者に電話をすればすぐに来てもらっているが、市に移管してしまうとそうはいかないと思う。標準的には、どれくらいの待ち時間になるのか。

<市民安全課 高木課長>

LEDは、今までのように球が切れるということはないので、簡単にちょっと行って球だけ付け替える

というような工事は無いと想定している。

ただ、器具そのものが10年持つ、6万時間持つとは言っても、機械である以上、不具合等はどうしても想定されるので、その場合は、器具そのものを交換することになるが、それも3日くらいでできるということを、事業者からのヒアリングで聞いている。

<松竹前町内会 岩崎会長>

締切だけ、もう一度教えていただきたい。

<市民安全課 高木課長>

今年の8月頃に、市から各会長あてに、第1回目の意向確認の手紙を出す予定だが、そこで最終決定ということではなく、それ以降、今年度末までに、具体的に各町内会と詰めていく中で御相談をいただくなど、それぞれ個別に対応させていただきたいと考えている。

<南ヶ丘自治会 菅会長>

私の所では、防犯灯1灯の交換に当初5万3,000円と言われたが、4灯同時にすることで1灯4万円にしてもらったので、先程の山ノ内の6万円というのはとても高いように思う。その後、伊東市の例を聞いた時には、2灯同時に設置した時の工事費が、器具代1万2,000円と取付費5,000千円で1万7,000円とのことだった。

私共は、4万円の内2万円を市から補助してもらったが、伊東市の例でいけば、この2万円の補助で全部できてしまう程度の工事である。それが、1灯だけなら5万3,000円という業者もいれば、山ノ内のように6万円という業者もいて、全くバラバラである。市のほうで2万円補助しているということは、2万円以下というのはいないと考えているのか。

先程、スケールメリットという話があったが、大きな会社に頼むと、様々な付随する経費がかかってきて、かえて高くなってしまいう可能性もあるのではないかと。

<市民安全課 高木課長>

市の補助金申請を見ると、やはり、事業者によって金額はまちまちである。大量に交換して安くなった部分もあるかもしれないが、それでもだいぶ開きがある。

今回のESCO事業は、事業者が全て包括的にサービスを提供することになっているので、銀行やリース会社、電気器具メーカーなどとグループを組んでくるだろうが、選定は提案方式であるため、当然、価格の面も一つの大きな競争となる。事業者も、安くすればそれだけ採用され易くなるので、そこは、実際の提案の中で、どれだけ価格を下げてくるかにかかってくると考えている。

<南ヶ丘自治会 菅会長>

先程の伊東市の例で言えば、器具代1万2,000円を除いた残りの工賃、5,000円と2万8,000円の違いは人件費であろうから、個人商店なら5,000円で交換できるということであろう。だから、鎌倉市もよく勉強して、単に2万円の補助金を払えばいいというのではなく、「こういうものなら2万円くらいでできる所がある」といった指標を出してはどうか。

LEDに限らず、例えば、コンポスの価格にしても、ホームセンターで3,000円で売っているものが、こちらでは8,000円だというのはおかしいので、市もきちんと調査して勉強していただかないと、我々は市に対して不信感を持ってしまう。

<松尾市長>

市場に出回っている価格等の情報をきちんと収集して、皆さんの税金を無駄にしないように進めていきたい。

【その他のテーマについて】

＜今泉台町内会 田島会長＞

市役所に、アマチュア無線局を設置する予定は無いのか。

災害時には、今泉台から今泉小学校まで降りて行くのが困難という方もいるが、そういう時にアマチュア無線があれば、様々な情報が引き出せるのではないか。MCAは市内に33か所あり、市役所にも機械が残っているという話を聞いているので、もしそれが可能であればと思っている。

＜松尾市長＞

市に無線機が残っているかどうかは、今、確認がとれないが、先日のボランティアセンター設置訓練の時には、アマチュア無線の方々にも御協力いただいて、無線でのやり取りをやっていた。また、以前、通信の手伝いをしていただくという協定を結んでいたが、名簿等もだいぶ古くなっているので、見直しをしようといった話も進めている。

今泉台町内会では、町内会館にアンテナを立てているので、市とどのように連携ができるかというのは、今後、協議させていただきたい。

＜経営企画部 比留間部長＞

災害時の情報伝達機能の充実ということで、アマチュア無線の機器設置も検討しているようなので、もう一度調べた上で、あらためて御報告させていただきたい。

《後日対応 — 防災安全部総合防災課》

災害時の非常通信確保を目的として、市と鎌倉市アマチュア無線非常通信協議会との間に協力が締結されており、現在、協定内容の見直し等を進めるとともに、平成26年度に無線局の設置に向けた準備を行う予定です。

＜鎌倉市大船自治町内会連合会 山田副会長＞

鎌倉の場合、観光客が住宅地の路地まで入って来るし、テレビで有名になると、その地域へ観光客が押し寄せたりして、住民にとって迷惑な面があるのだが、それに対して、「住民に配慮してほしい」ということをアピールしているパンフレットというのは、あまり無いと思う。

5、6人が横一列になって歩いたり、人の家まで無遠慮に写真を撮ったりと、マナーの悪い観光客が目立っているので、住民も観光客に「ようこそいらっしゃいました」と言えるような、質の高い観光を維持できるよう、ぜひ、地元住民に配慮してもらえるような観光パンフレットやホームページを作ってください、マナーの良い観光客に来ていただくようにしてほしい。

＜松尾市長＞

他の地域でも、観光客が家の庭やクリーンステーションにごみを投げ捨てていたりすることが、地域の方々に大変な負担になっているという話もあり、これをどう改善していくかというのは、大きな課題だと思っているので、観光パンフレットにマナーのことを明記するなど、周知徹底に向けた具体的な取組に力を入れていきたい。

＜市民活動部 梅澤部長＞

マナーの問題は、特に鎌倉地域のほうから御意見を多くいただいている。大人の方には、ホームページでPRしており、修学旅行の子どもには冊子を作って、学校に必要な部数を渡して案内している。また、観光のパンフレットも、一部、載せているものもある。

やはり、観光客はたくさん来ればいいというものではないので、住民の方に迷惑がかからないようにというPRは、これからも取り組んでいきたい。

<大船地区社会福祉協議会 梅澤氏>

200坪や300坪ある古い家が解体されると、3軒、4軒と多くの家が建つことがあるが、そういった場合に一番問題なのは、クリーンステーションの位置である。市から来るパッカー車は大通りしか通らないが、脇道のほうにもクリーンステーションを作れないものか。

それと、3、4軒建った所だけでクリーンステーションを申し込むことは可能なのか。もう今、30軒、40軒で山積みになっているクリーンステーションがたくさんあり、道路の両サイドにあると3分の1は塞いでしまうので、車が近くを通ると危険である。

そのような状態なので、我々町内としては、できれば脇道のほうにもクリーンステーションを作りたいと思っており、市は、もっと小型の収集車で回収に来てもらえればと思っている。

<資源循環課 谷川担当課長>

新たに開発をした場合は、戸建てだと20戸で1か所作らなくてはいけないという義務がある。それより少ない場合でも、近くのクリーンステーションが一杯であれば、近隣住民の方と調整をしていただいた上で、新たにクリーンステーションを作るということはある。

新たに作る場合は、基本的にはまず、後でトラブルにならないよう、地域の皆様方で話し合っ場所を決めていただいてから、クリーンセンターに御相談いただくことになるが、路地の奥などの場合、収集車がどこまで入っていけるかという問題もあるので、そういったものも勘案した上で、最終的にこの場所であるということで決めている。

<大船地区社会福祉協議会 梅澤氏>

今後、今泉クリーンセンターが無くなってしまった後は、そういったクリーンステーションなどの相談は、どこへ持っていったらいいのか。

<資源循環課 谷川担当課長>

今泉クリーンセンターは、焼却はしなくなるが施設としては残り、職員もいるので、大船地域であれば、基本的には今泉のクリーンセンターにご相談いただきたい。

付 録

当日配布資料

- 1 避難勧告、避難指示等の発令基準の見直しについて
- 2 ご存知ですか？ 生ごみ処理機購入費助成制度
- 3 〔平成26年度版〕非電動型生ごみ処理機の一部を市役所の窓口で販売します！
- 4 楽しくごみを減らせるアプリ「鎌倉ごみバスターズ」
- 5 「リユース食器」を使ってみませんか？
- 6 捨てる前に「リユースネットかまくら」に登録しよう！
- 7 鎌倉市市政e-モニター登録の御案内

※ 付録の資料は、別ファイルをご覧ください。